



生駒市 高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画

概要版

令和6年3月
生駒市

計画書(HP)の
QRコード



1

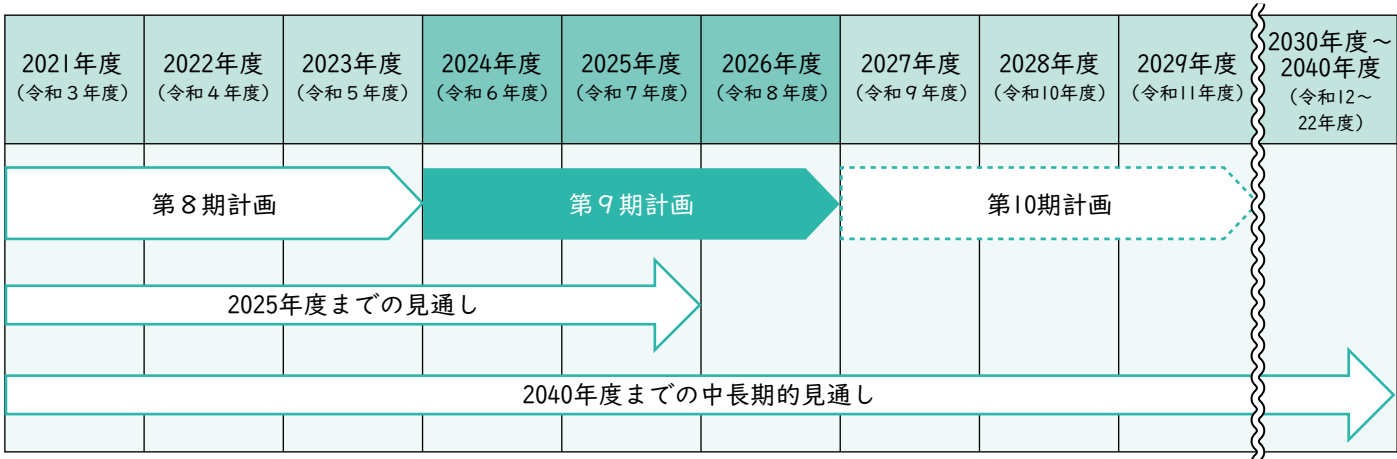
計画の策定について

本計画は、本市の高齢者を取り巻く中長期的な動向や課題を見据えて、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの推進を目的とする「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」として策定します。

また、本計画は、本市の最上位計画である「生駒市総合計画」を基盤とし、健康福祉分野の各個別計画である「健康いこま21」「生駒市特定健康診査等実施計画」「生駒市障がい者福祉計画」「生駒市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図り、策定しました。

● 計画の期間

計画期間は2024年度から2026年度までの3年間です。本計画は、第8期までの取組みを踏まえるとともに、2040年の中長期的な視野に立ち、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を進めます。



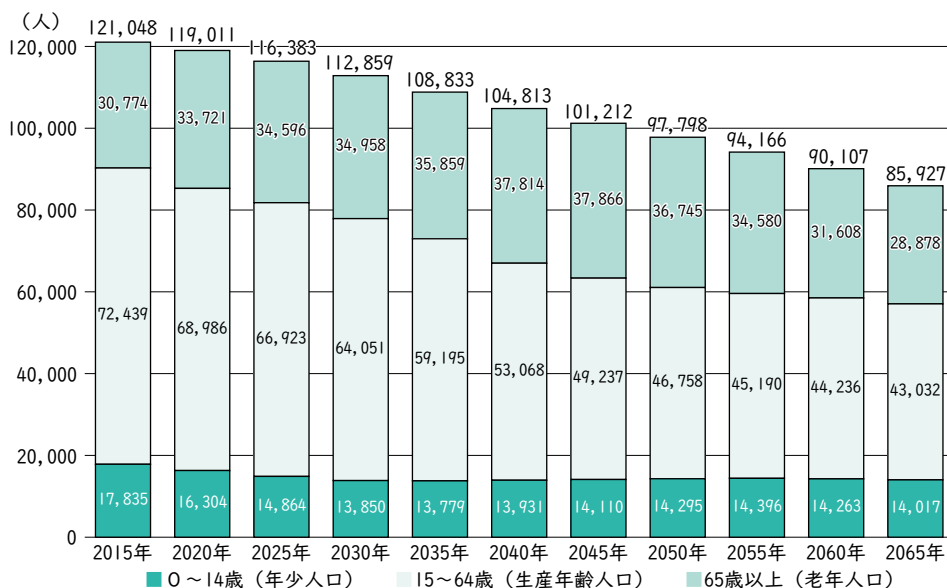
2

2040年の社会像

● 総人口

本市における年齢3区分人口をみると、15-64歳（生産年齢人口）は2065年までは減少傾向にあります。

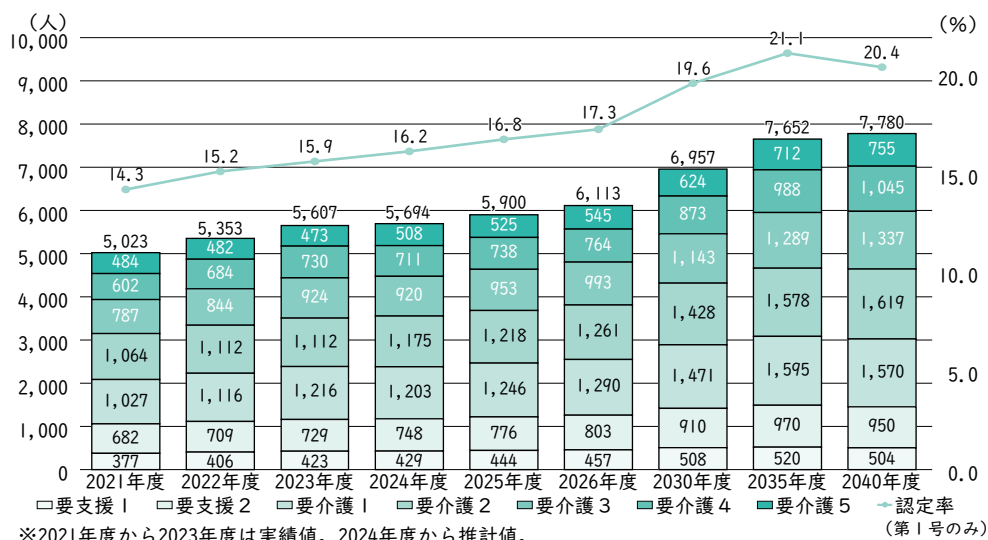
65歳以上人口（老年人口）は2045年にピークを迎え、それ以降、減少傾向に転じると見込まれています。



※2020年までは住民基本台帳による実績値、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口（2018年）を基に市独自の推計値。

● 要支援・要介護認定者数と認定率

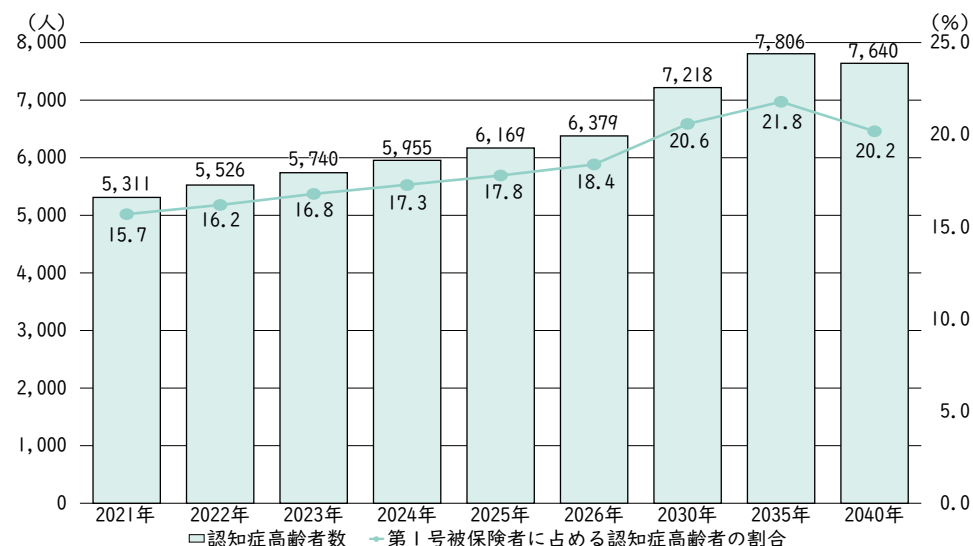
要支援・要介護認定者数は、2040年度まで増加傾向で推移すると見込まれています。



※2021年度から2023年度は実績値。2024年度から推計値。
 ※実績値は各年9月末時点の数値を利用。
 ※2021年度から2023年度の認定率を用いて推計している。2024年度以降の性別年齢階級別の要介護認定者の割合は一定としている。

● 認知症高齢者数

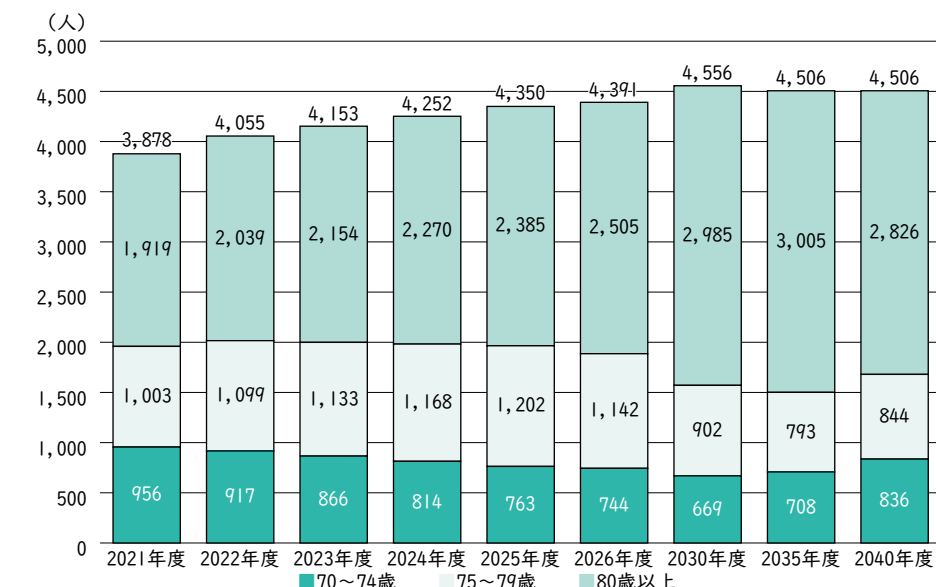
認知症高齢者数は2035年まで増加傾向で推移し、2035年をピークにその後減少傾向に転じると見込まれます。



※性別年齢層別の有病率を使用して推計。有病率は、二宮利治ほか(2014)「厚生労働科学研究費補助金日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の数値を利用。
 ※2021年から推計値。

● ひとり暮らし高齢者

70歳以上におけるひとり暮らし高齢者数は2030年度まで増加傾向で推移し、その後横ばい傾向で推移すると見込まれます。



※2022年まで実績値、2023年以降、推計値。

3

中長期的ビジョン

中長期的ビジョン設定の考え方

これまで本市が基本理念として目指してきた「住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく安心して暮らせるまち いこま」を中長期的ビジョン（2040年の姿）として設定します。

ビジョン
(2040年の姿)

住み慣れた地域で支え合いながら

- 住み慣れた地域で自分が望む生活ができる
- 自身の関心や能力に応じて助け合い・支え合うことで、地域を共に作り、誰もが生きがいを感じ安心して暮らせる

課題

80代以上人

サービス基盤の整備

医療と介護の連携強化

災害時等の安定的なサービス提供体制の構築

介護予防・健康増進のいっそうの推進

社会参加の促進

基本目標

多機関・多職種の協働による支援の推進

- 多機関の協働や制度間の連携により複雑・複合的な課題を含む様々な生活課題に対応できる。
- 4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）に応じた医療と介護の連携体制が強化されている。

健康づくり・介護予防のいっそうの推進

- 市民一人ひとりが健康づくり・介護予防に取り組んでいる。
- 健康・医療・介護の情報の一元化による健康づくりから介護予防まで一体的な取組みが推進されている。
- 総合事業やリハビリ等を活用し、心身機能や生活行為の回復と維持ができています。

施策・事業

- 1 高齢者を支える地域の体制づくり
- 2 在宅医療・介護連携の促進【重点施策】
- 3 高齢者の住まいの確保と住替え支援
- 4 虐待防止・権利擁護の推進
- 5 高齢者にやさしいまちづくりの推進
- 6 制度・分野間で連携した重層的支援体制の構築【重点施策】
- 7 災害・感染症に対する備え

- 1 健康づくりから介護予防まで一体的な取組みの推進
- 2 自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進【重点施策】
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

地域共生社会とは

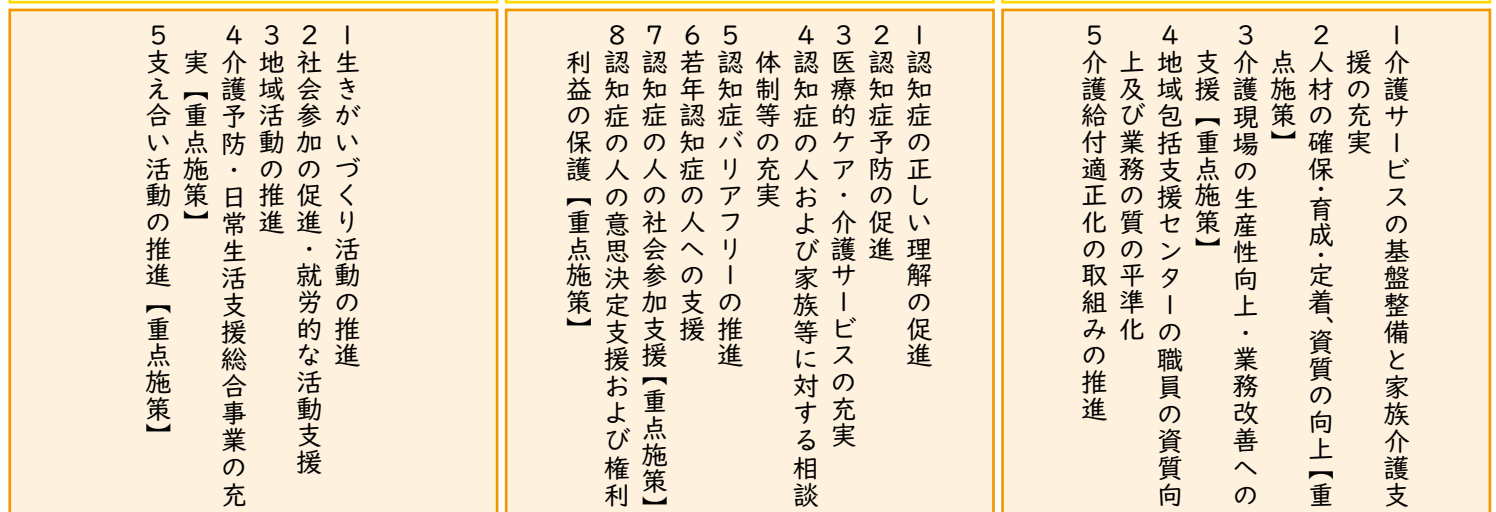
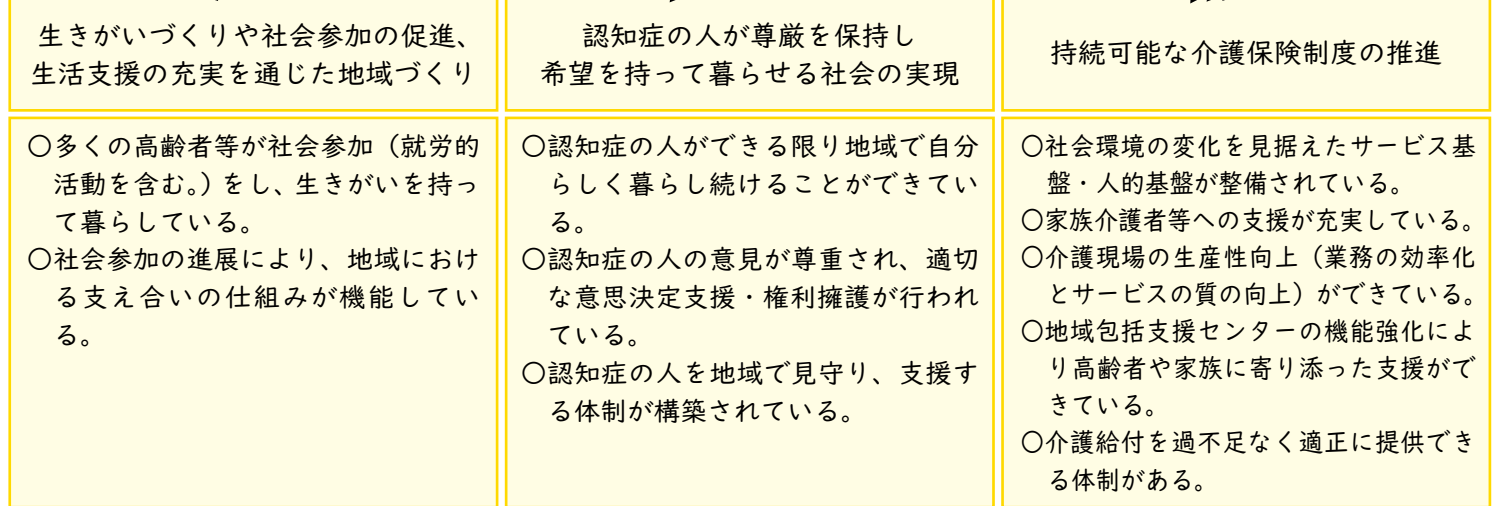
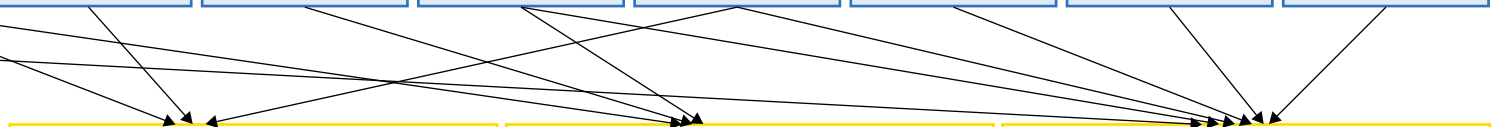
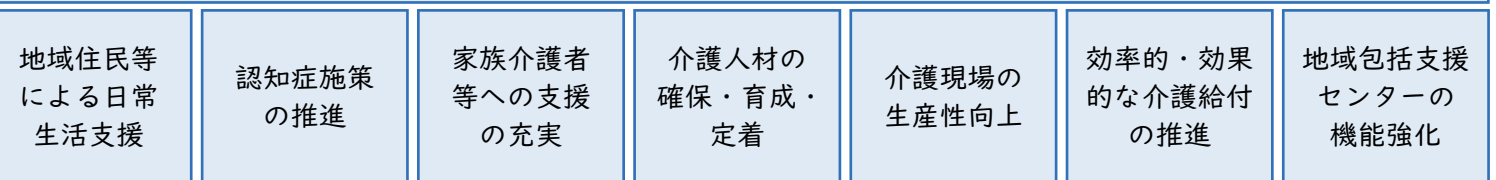
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

自分らしく 安心して暮らせるまち いこま

地域共生社会

地域包括ケアシステムの深化・推進によって実現

口の増加と生産年齢人口の減少



4

基本目標と主な施策について

基本目標 1 多機関・多職種の協働による支援の推進

【方向性】

医療・介護の両方のサービスを必要とする人や、複雑な生活課題を抱える人であっても地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の様々な機関や人々が協力・連携して、一人ひとりの暮らしをきめ細やかに支援できる体制の整備を進めます。

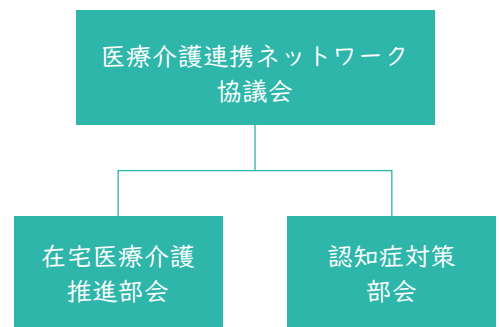
【主な取組】

- 在宅医療・介護の連携を促進し、在宅療養のサポート体制を強化します。
- 虐待の早期発見のための関係機関の連携強化や災害・感染症発生時にも安定的にサービスを提供するための地域の連携体制の構築に取り組みます。
- 介護分野以外も含めた多様な機関や地域住民と連携し、制度や分野の垣根を超えた重層的な支援を行うための体制整備を進めます。

在宅医療・介護連携の促進【重点施策】

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会

市民が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、市や医療、介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制を構築するため、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会を開催しています。また、協議会の下部組織として、在宅医療介護推進部会及び認知症対策部会を置き、医療介護従事者の参画を得て、在宅療養や認知症ケアに関するサポート体制を強化していきます。



連携型BCP・地域BCP策定支援事業

コロナ禍を踏まえ、医療・介護事業所は災害時におけるサービス提供体制の継続に不安・危機感を持っている状況にありました。これを受けて、(1)生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、(2)生駒市(福祉政策課、地域包括ケア推進課、介護保険課、地域医療課、防災安全課)、(3)奈良県(地域医療連携課、郡山保健所)にて災害時におけるサービス提供体制の継続について検討を進めるため、「令和5年度 厚生労働省 在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業 連携型BCP・地域BCPに関するモデル地域事業」を開始。共通理解を得るための研修を実施後、3回のグループワークを中心に課題抽出及び解決策について検討を行いました。

今後は、在宅療養者(特に、人工呼吸器や在宅酸素利用者等の医療ニーズの高い方、認知症や精神疾患の方、独居等で介護力が低い方等)に対して、地域全体で必要な医療・ケアが継続できるよう、引き続き奈良県及び郡山保健所の協力を得ながら、支援体制の構築を目指していきます。

制度・分野間で連携した重層的支援体制の構築【重点施策】

重層的支援体制整備事業

既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う生駒市重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）に取り組んでいます。今後、地域づくりやアウトリーチ等を通じた伴走支援にも積極的に取り組んでいきます。

いこまる相談窓口・・・高齢、障がい、子ども、貧困等の各分野の担当課と相談支援機関が連携し、市内23箇所（令和6年3月時点）あるいずれの窓口でも「どんな相談でも丸ごと受け止める」取組み。「どこに相談していいかわからない」などの相談を受け付けています。

多機関協働事業・・・「いこまる主任推進員」を配置し、かさねるいこまの運営、地域づくりや複雑化・複合化したケースについて多機関で話し合う重層的支援会議の開催や支援担当者への支援としてアドバイスや他支援機関とのつなぎを行っています。

参加支援事業・・・自治会などの単位で地域の方々と地域の福祉課題解決に向けて伴走支援を行う「わがごとカイギ」を行っています。



いこまる相談窓口



重層的支援会議



わがごとカイギ

コラム①

人生会議(ACP)の普及啓発に向けた取組み

自らが望む医療やケアについて考え、支援者や家族等と共有し、市民が望む生活を最期まで送るためのツールとして、生駒市版エンディングノートを作成しました。医療・介護従事者からなるワーキンググループを在宅医療介護推進部会の下に置き、会議を重ねながら市民の方に広く知ってもらうため、ノートのタイトルは、広報等を活用して投票を行い『想いを伝える「私ノート」』に決定しました。



ボードゲームの様子

令和6年2月18日（日）の市民フォーラム「人生会議を学べる2時間」では、人生会議（ACP）に関する講演や「私ノート」の配布、作成の他、カードゲームやボードゲームによる人生会議の体験を行いました。第9期の在宅医療介護推進部会では、医療介護連携の促進及び人生会議（ACP）の普及啓発のため『想いを伝える「私ノート」』やカードゲーム、ボードゲームを活用し、専門職や市民への理解を深めます。

なお、『想いを伝える「私ノート」』は生駒市ホームページからもダウンロードができます。



『想いを伝える「私ノート」』

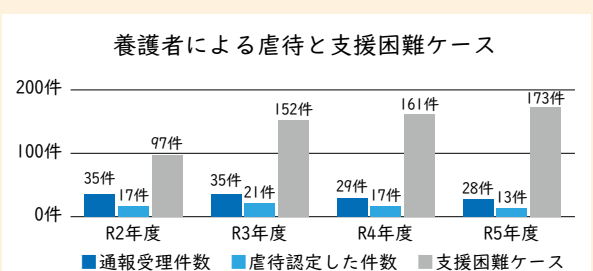


←生駒市HPはこちら

コラム②

虐待防止・権利擁護の推進

高齢者虐待通報受理件数は横ばいですが、支援困難ケースは年々増加傾向にあります。虐待等、支援困難なケース対応を充実させるため、令和3年度に基幹型地域包括支援センターを直営で設置し、地域包括支援センター7カ所のバックアップを行うとともに、関係機関と情報交換や連携しながら、虐待の防止に努めています。



基本目標 2 健康づくり・介護予防のいっそうの推進

【方向性】

本市においては、専門職による支援から住民主体の活動まで、介護予防に関する多様で効果的な事業・取組みが幅広く構築されてきたところであり、健康づくり・介護予防のいっそうの推進に向けた環境整備や人材育成を進めます。

【主な取組】

- 介護予防に関する様々な教室や通いの場の充実を更に進めるとともに、介護予防手帳の活用も合わせて、セルフケアに関する周知啓発を行います。
- ハイリスク者への個別のアウトリーチや通いの場に保健師等の専門職が訪問して行う健康面の指導等、健康づくりと介護予防の一体的な取組みを進めます。
- フレイル予防や健康状態の維持改善に効果的な短期集中予防サービス（通所型サービスC・訪問型サービスC）について、必要な人にいっそう利用されるよう、適切なケアマネジメントを行うための人材育成や住民等への周知啓発に取り組みます。

● 自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進【重点施策】

短期集中予防サービス ～通所型・訪問型サービスC～

高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようフレイル（虚弱）状態の人を早期発見するために、基本チェックリスト（元気度チェック）を実施しています。フレイル（虚弱）と判定された人の多くに「体力や筋力が低下し、外出しづらくなった」、「浴槽をまたぐのが難しくなった」という声が聞かれます。生駒市には、短期集中予防サービス（通所型サービスC・訪問型サービスC）という3ヶ月程度、週に1回から2回、集中的に通っていただき元の暮らしを取り戻す事業があります。今後、周知を幅広く行い、利用者の増加を目指していきます。

パワーアップPLUS教室(通所型・訪問型がセットの事業)



パワーアップ教室(口腔・栄養・運動)

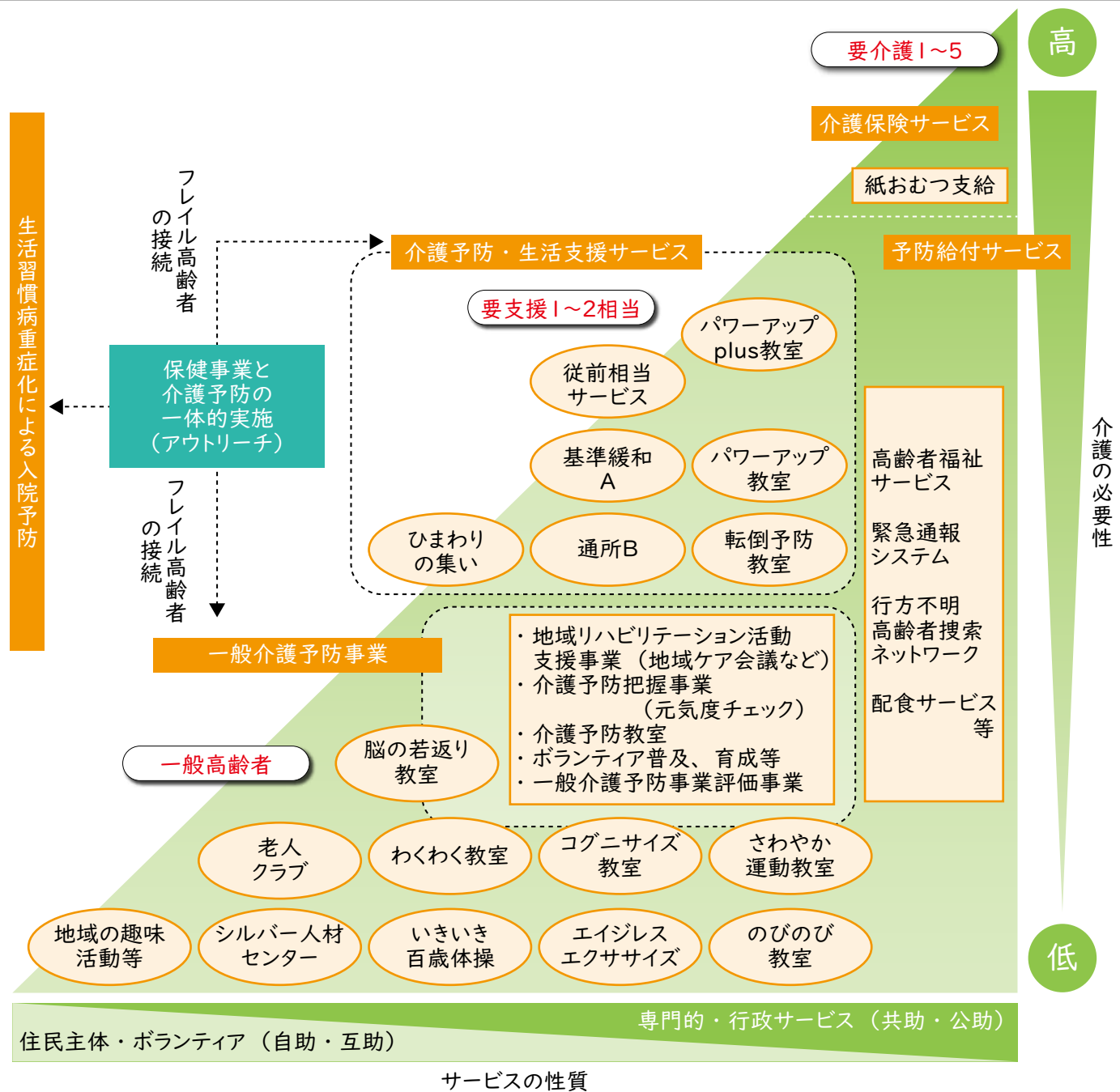


転倒予防教室(座学・体操)



生駒市介護予防・自立支援・重度化防止の全体像

縦軸では介護の必要性を「高」～「低」と表現し、横軸ではサービスの性質として、住民主体・ボランティアの取組み（自助・互助）と専門的・行政サービス（共助・公助）に分けて事業を整理しています。それぞれの状態に応じた多くの事業を用意し、「介護予防・自立支援・重度化防止」に向けた取組みをさらに推進していきます。



コラム③ 介護予防手帳

介護予防手帳は、生駒市内に住む65歳以上の高齢者を対象に、日々の生活や行動等を振り返り、体調管理や新たな目標・生きがいを見つけるきっかけづくりとするものです。自身で目標を定め、目標達成のために取り組むことや家族や友人に応援してほしいこと、そして活動記録を記入するほか介護予防に役立つ情報が掲載されており、体調や日々の行動等の自己管理ができるツールとして活用しています。

介護予防事業やいきいき百歳体操の参加時に、毎回スタンプを押してもらい、2冊分(384回)押印が終わると、「金の介護予防手帳」をお渡ししています。



金の介護予防手帳

基本目標3 生きがいづくりや社会参加の促進、生活支援の充実を通じた地域づくり

【方向性】

高齢者が自身の関心に応じて地域活動や就労的な活動に取り組むことを促進し、一人ひとりにとっての生きがいを創り出すとともに、その力を地域の支え合いなど地域全体の支援体制の充実・強化につなげていくための取組みを進めます。

【主な取組】

- 地域の多様な人々が参加して、地域課題や資源の把握、連携強化を行うための体制を構築し、地域住民の互助による生活支援サービスや民間企業のノウハウを活用した訪問型サービス等、生活支援体制の充実に取り組みます。
- 様々な活動を担っているボランティアの育成・定着、新たな人材確保に取り組みます。
- 学びの場や就労の機会の確保、地域活動の拠点づくりなど、地域とのつながりや社会参加を促すための環境整備を進めます。

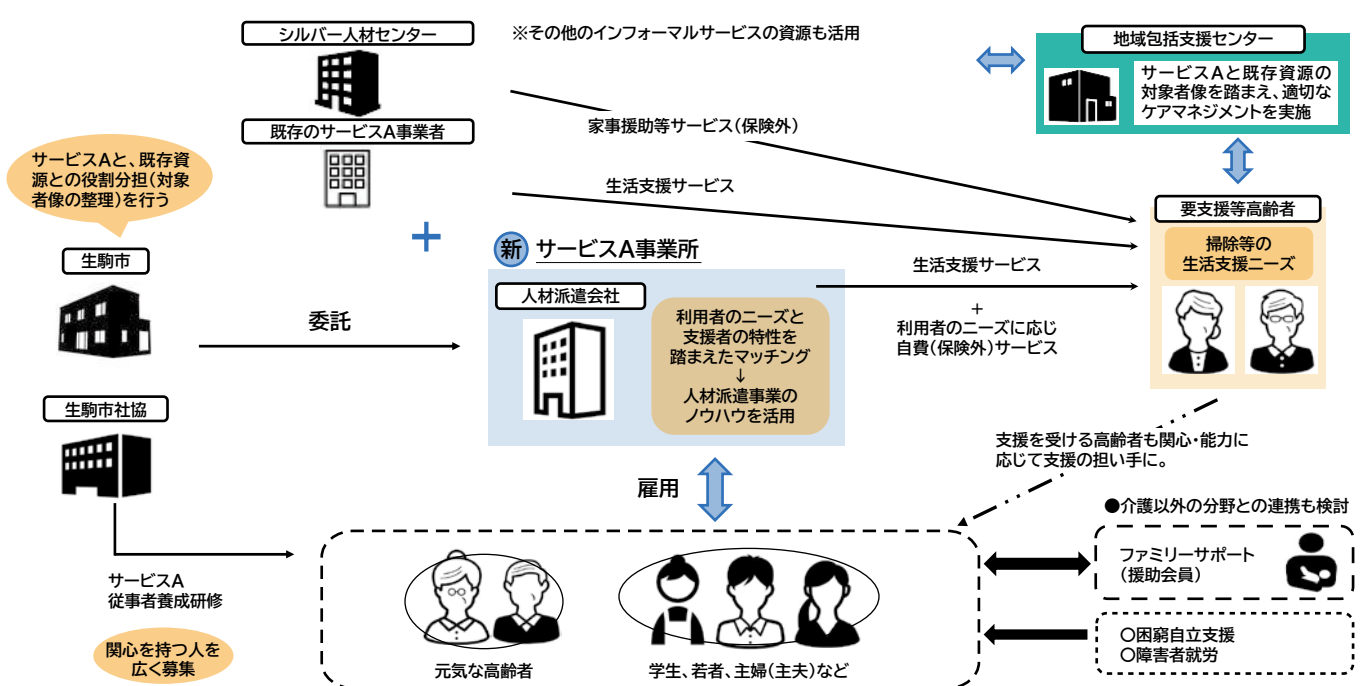
● 介護予防・日常生活支援総合事業の充実【重点施策】

生活支援サービス(訪問型サービスA)の拡充

訪問型サービスAは、ヘルパー資格のない人でも市の研修を受講することで従事でき、多くの人が担い手となるサービスです。人材不足が課題となる中、サービスAの充実は、掃除等の生活支援を行う人材の確保に加え、訪問介護員が専門性を活かした身体介護に集中できるようになることにもつながります。

本市では、要支援者等への訪問サービスの提供実態を調査し、地域包括支援センターや事業者等と協議しながら、サービスAの適切な活用を促進しています。また、介護事業所以外の民間企業（人材派遣会社を想定）の参入による、その企業独自の強みを活かした新しい事業モデルの構築も進めています。

新しい要支援者等への生活援助の提供イメージ



● 支え合い活動の推進【重点施策】

生活支援コーディネーターの資質向上、第2層協議体の設置

高齢者の地域における生活支援サービスの充実と介護予防（高齢者の社会参加）を推進するため、本市では全ての地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置しています。これからも、地域に出向き、地域で役割を持ち続けられる住民主体の活動の機会や話し合いを含めた場づくりを進めます。これらの活動を通して、支え合い活動にもつながっていきます。



畑活（辻町にて）



園児との交流（俵口町にて）

コラム④ 多様な主体の場づくり

平成16年度よりサロン代表者等、地域の多様な主体が集まる「地域ねっとの集い」を開催しています。ボランティアの育成・定着を図るとともに、新たな人材確保として「介護予防ボランティア講座」等ボランティア養成にも取り組みながら、地域活動を活性化するための環境を整備してきました。また、いきいき100歳体操が各地に広まってきたことから、令和2年度より、地域活動の拠点づくりとして「まちなえき」を全庁的に広めることを加速化しています。萩の台住宅地のまちなえきでは、民間企業と協働した脱炭素化の取組みや移動販売の導入、いきいき100歳体操、カフェの運営など多様な取組みを実施しています。



地域ねっとの集い

コラム⑥ シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者が生きがいを持って働ける場を確保するとともに、空き家の管理や家事援助サービスなど地域ニーズに則した事業実施により地域活性化に寄与をするなど、重要な拠点となります。このため、登録会員の募集や利用促進に向けた市内の団体・個人に対する広報活動等、多方面からの支援に努めます。



公園整備



家事援助サービス

基本目標 4 認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる社会の実現

【方向性】

今後、認知症の人の数は更に増加することが見込まれています。認知症は誰もがなりうるものであり、家族等が認知症になることも含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人を含めた一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、尊重し支え合いながら共生する活力ある社会の実現に向けて取り組みます。

【主な取組】

- 認知症サポーターの養成等を通じて、幅広い世代に対して認知症に関する正しい理解を促進し、社会全体で認知症の人やその家族を支える地域づくりを進めるほか、「認知症支え隊」の充実等による認知症の人の社会参加支援に取り組みます。
- 認知症の人が本人の意向に沿って暮らせるよう、関係者がチームになって本人の意思決定支援を行う体制を構築していきます。
- 高齢者や家族等の不安を解消するため、相談窓口の充実・周知に取り組みます。

● 認知症の人の社会参加支援【重点施策】

認知症支え隊事業

認知症支え隊養成講座を実施し、認知症の人が「やってみたい！」と思うことや「一人では不安」ということについて、サポートをしたいという登録者を募り、マッチングを行った上で認知症の人の社会参加を応援しています。登録者95名（令和5年4月現在）で、買い物のサポートや犬の散歩の同行、サロンへの送迎、畑活動のサポートなど多様な取組みを実施しています。

左の写真は「自分の目で見て食材を購入したい」という希望がある人に、「認知症支え隊」が寄り添い、一緒に買い物をしている風景です。スーパーまでは、右の写真にあるように地域の支え合いによる移動支援を活用して送迎してもらい、お店の前で支え隊と待ち合わせて、一緒に買い物をしています。認知症の人の社会参加をサポートする取組みをさらに進めていきます。



支え隊員による買い物サポート



地域の支え合いによる移動支援

認知症の人の意思決定支援及び権利利益の保護【重点施策】

権利擁護支援センター

認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、権利擁護支援センターを設置し、専門的な相談対応や成年後見制度等の利用支援、地域関係団体等への権利擁護に関する普及啓発を実施しています。

認知症の人が増加していく中、本人の意思決定支援や権利擁護のために求められる支援方法を関係者が集まって協議できる場や後見人等が選ばれた後も福祉・医療・地域の関係者が連携してチームとなって本人を支え続ける体制づくりを進めるとともに、権利擁護支援センターがその推進役を担えるよう、機能強化をしていきます。



権利擁護支援センター実務者連絡会

コラム⑥ 認知症について正しい理解の啓発

認知症について正しく理解してもらうために平成21年度より認知症サポーター養成講座を継続実施しています。市職員の受講を始め、住民、小中学校や民間企業などに拡充し、多様な場所で展開しています。令和5年12月末現在の累計サポーター数15,484人、認知症にやさしい店舗数57カ所となりました。

今後は、養成講座の受講が少ない働く世代に対して、啓発の方法や場所などを工夫し実施していきます。



大型商業施設での認知症サポーター養成講座

コラム⑦ 認知症にやさしいまちづくりに向けた取組み

全国的には、地域包括支援センター職員等が兼務で認知症地域支援推進員を担うことも多い中、市内7か所ある地域包括支援センターに認知症地域支援推進員をそれぞれ専従で配置するとともに、認知症の専用ダイヤルを設け、相談しやすい体制を整備しています。また、認知症の人への声掛け訓練や認知症カフェの普及にも努めています。



声掛け訓練の写真



認知症カフェの写真



基本目標5 持続可能な介護保険制度の推進

【方向性】

高齢化や生産年齢人口の減少が進む中でも、将来に渡って、介護サービス等の支援を必要な人に適切に提供できるよう、人材やサービスの確保等の基盤整備を含め、介護保険制度の持続可能性を高めるための取組みを進めます。

【主な取組】

- 多様な人材の参入促進や人材の育成・定着、生産性向上等、総合的な対策による人材確保を推進します。
- ICTや介護ロボットの導入・活用支援、各種手続きの簡素化により、介護現場の負担軽減や多様な人材が働きやすい環境を整備します。
- 研修等を通じた地域包括支援センターの機能強化を行うほか、家族介護者の不安を軽減するため介護に関する情報提供や相談を行う場を設けるなどの支援を行います。
- ケアプラン点検等により、ケアマネジメントの質の向上や給付適正化に取り組みます。

● 人材の確保・育成・定着、資質の向上【重点施策】

介護に関する入門的研修

介護人材の確保にあたっては、人材の新規参入の促進と定着を図る取組みが必要であることから、「介護に関する入門的研修」や「生駒市介護職員初任者研修受講就労支援事業」による受講料の助成等を実施しています。中でも、「介護に関する入門的研修」は、県内市町村では本市のみが実施しています。

今後も、介護に携わる上での不安を払拭できるような研修を引き続き実施し、介護人材のすそ野拡大と人材確保・育成につなげていきます。



入門的研修での車椅子体験

(受講者の声)



介護が必要となるであろう両親のために受講しました。3日間の研修が、あっという間でした。



介護技術だけでなく、関わり方や考え方についても学べました。地域での見守り活動にも役立てたいです！



幅広い知識から技術面、心の部分まで教えていただき、今後家族の介護やボランティア、できれば仕事としても活かしていきたいと思っています。



セミナー受講した中で、一番良かったです。

● 介護現場の生産性向上・業務改善への支援【重点施策】

介護ロボット、ICTの導入支援事業

介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用することにより、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化で生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充てるなど、介護サービスの質の向上にもつなげていくことです。

この取組みを進めるため、介護ロボットの導入支援のほか、令和6年度からケアプランデータ連携システムの導入支援や事業所指定等申請業務の電子化・標準化を実施します。これらのシステムの利用を支援することにより、介護現場の業務負担軽減を図り、介護サービスの質の向上に取り組みます。



5

介護保険の財源と事業費

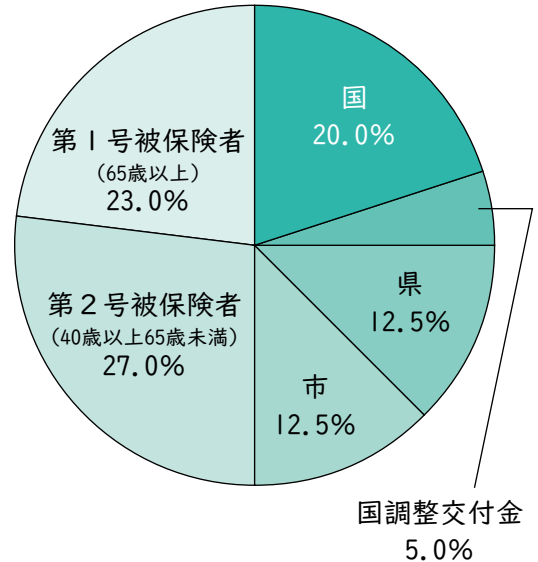
● 介護保険の財源構成

介護保険の財源は、利用者の負担額を除いた介護給付にかかる費用（給付費）の50%を保険料、残り50%を税金等の公費で賄うこととなっており、第1号被保険者は給付費の23%を負担することになります。

ただし、調整交付金の割合によって、第1号被保険者の負担割合は増減します。

調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の格差を調整するために、高齢者の割合や所得水準の違いに応じて、国が各市町村に対して交付するものであり、交付割合は5%から増減する場合があります。

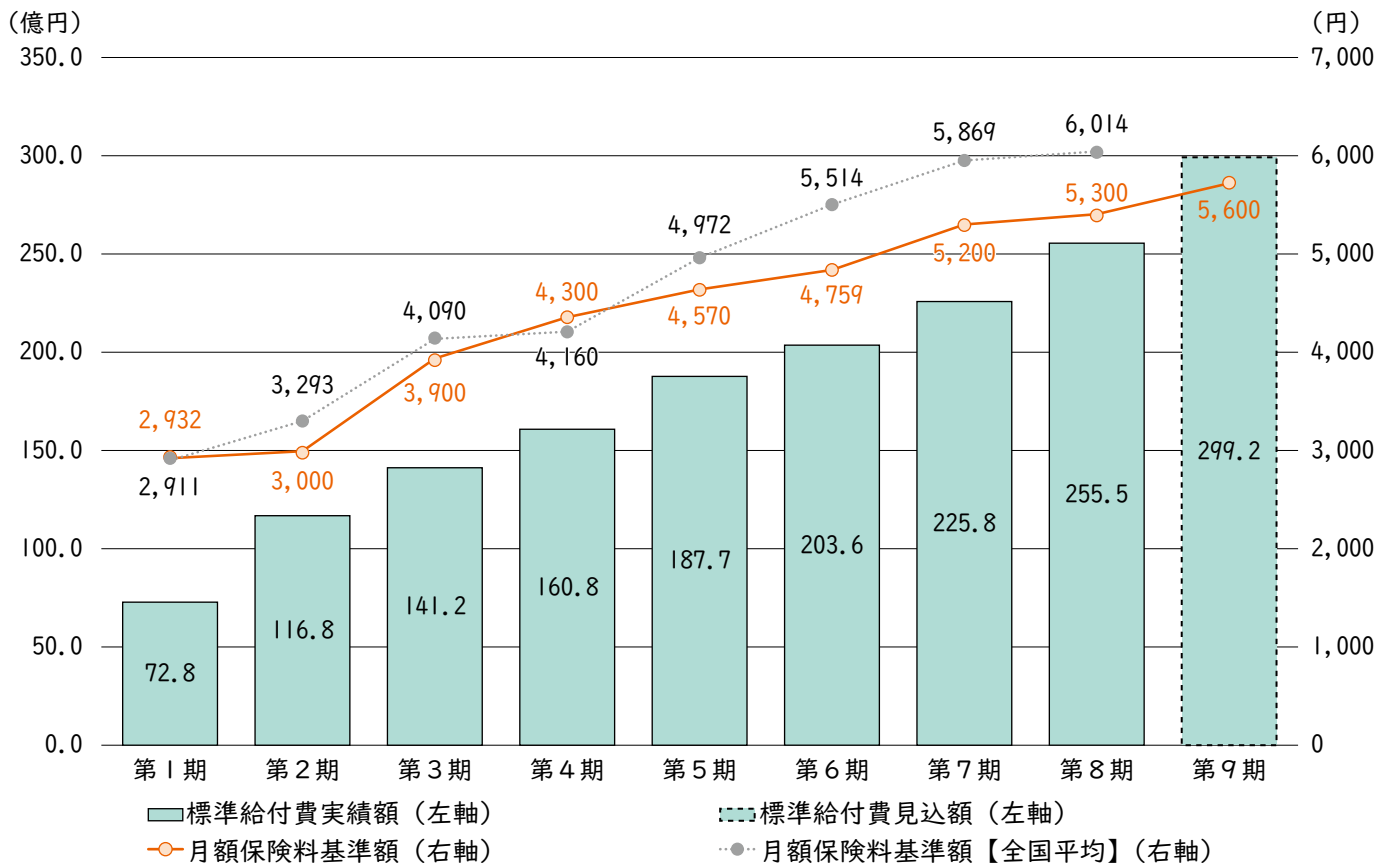
介護保険の財源構成
(居宅サービスの場合)



● これまでの標準給付費実績額及び介護保険料 (第1期～第9期)

第1期から第9期の介護保険事業計画の標準給付費実績額等は下記のとおりです。

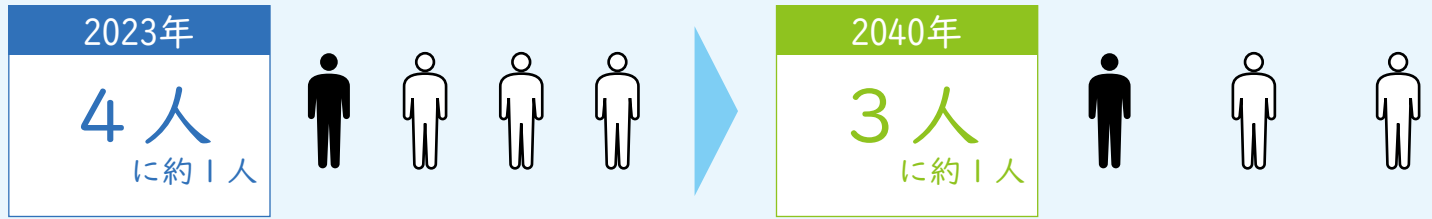
これまでの標準給付費実績額及び月額保険料基準額



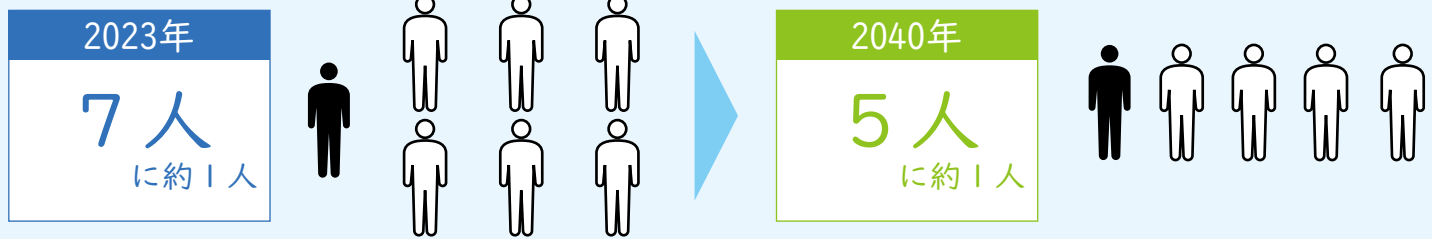
※第8期における令和5年度の給付実績は見込額。

生駒市の高齢者の現状と将来推計

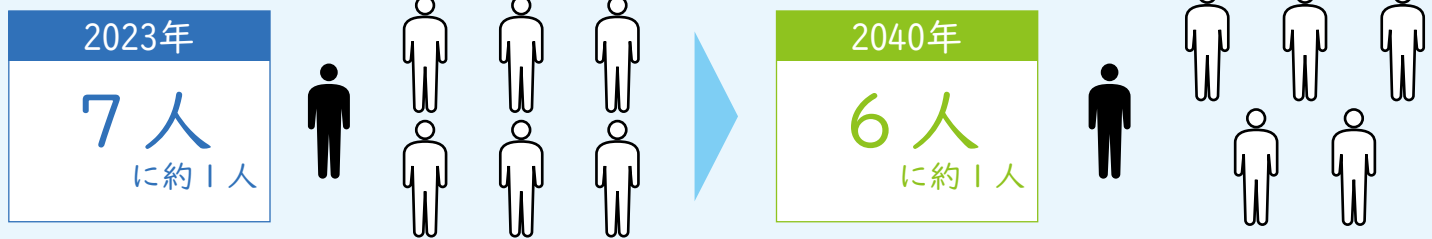
総人口に占める高齢者の割合



高齢者人口に占める要支援・要介護認定者の割合 (第1号被保険者)



70歳以上人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合



総世帯数に占める高齢者夫婦のみ世帯の割合



高齢者人口に占める認知症高齢者の割合

